

# ちづ 智頭 議会 だより

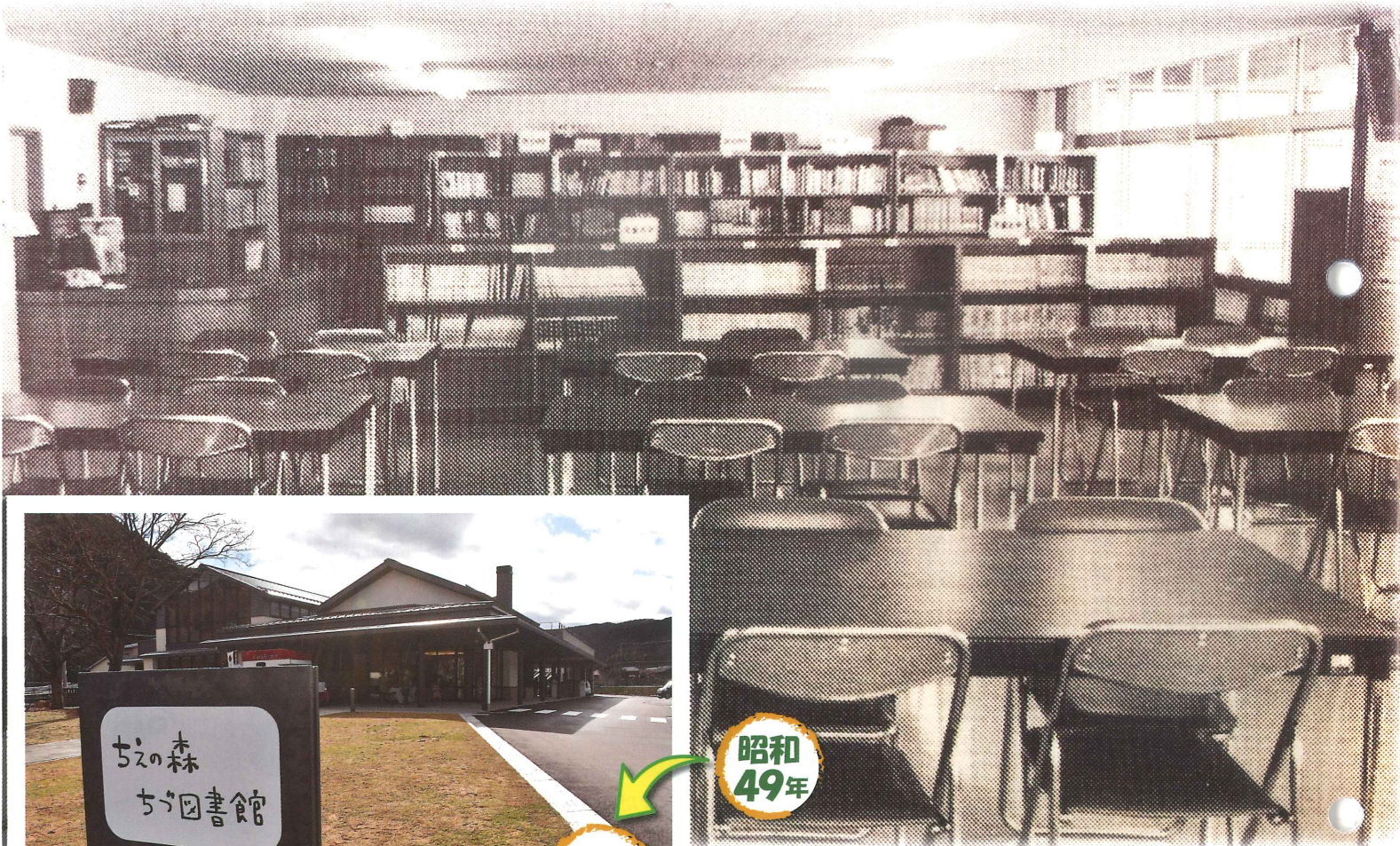


町の花  
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会

第153号

発行：令和3年1月20日



昭和  
49年

現在

智頭の思い出シリーズ42

## 智頭図書館の歩み

智頭図書館は昭和49年1月、総合センターの開館に伴い、2階に図書室として設置されスタートしました。平成16年4月、条例制定により智頭図書館となり、現在に至るまで、図書館機能の充実が図られてきました。令和2年11月29日、『ちえの森ちづ図書館』が開館しました。まちづくりの拠点としての活用が期待されます。

## ☆ 議員報酬に関し 激論 ...P2~5

12月定例会

## ☆ 補正予算と陳情の審査結果 ...P6~8

## ☆ 8人の議員が一般質問に登壇 ...P9~12

## ☆ 各常任委員会の報告 ...P13~15

## ☆ 行政評価の結果報告と政策提言 ...P16~17

## ☆ 研修会に参加 ...P18~19

## ☆ 町民の声 (山形地区) ...P20

# 議員報酬・定数と議会改革を考える

## 議会報告会を開催しました

令和2年10月8日・10日・12日・13日の4日間、1日2回計8回報告会を開催し、延べ173人の方に参加いただきました。

この度は、9月に議決した『議員報酬増額』に特化した報告を行ったところ、白紙撤回をはじめとする厳しいご意見が多数寄せられました。

## 『議員報酬』改正に関する条例

### 内容(要旨のみ)

・来期の議員から議員報酬を月額28万円とする

### 経緯

平成29年に行われた智頭町議会議員一般選挙において智頭町初『無投票』になった。そこで、無投票という結果を繰り返さないよう、議会改革の調査特別委員会を設置し、議論を重ねてきた。その結果、多様な人材が立候補を考える一助になればとの思いから、来期の議員から報酬を増加し、月額28万円にすることをとした。

議員の活動が見えない

白紙撤回に!



ひだまりホールで開催した議会報告会

## 厳しい意見が多数噴出

### 質疑の主なもの

Q 報酬増額分の財源は。

A 厳しい財政状況は認識しているが、増額に見合う議会改革を推進する。

Q 議員定数を減らす考えは。

A 議員が減れば議論が偏りがちになることとや、町民の意見も届きにくくなるという事で現状維持(12人)とした。

Q 議員は報酬に見合った仕事をするべき。

A 報酬増額は来年の議員からとはいえ、増額に見合う議員活動がなされているのか、資質を問われ評価されるのは今の議員も同じであり、それぞれが自身を振り返り、襟を正すところは正し、より一層の自己研鑽に努める。

Q 説明会を改正後に行うのは順番が違う。

A 例年5月に開催の議会報告会で説明する予定だったが、4月に新型コロナウイルスによる緊急事態宣言で延期を余儀なくされた。結果的に町民の意見を聞く場が設けられなかったことはお詫びする。

Q 議員が何をしているのか分からない。

A 見える化が足りていないことも認識している。町民の意見をより多く聴く機会を設けるため、委員5人の広報常任委員会を全議員12人が所属する広報広聴常任委員会とするよう改正した。

Q 5万1千円増額の根拠は。

A 報酬額は、来年の選挙で多様な人材に立候補していただくため、自治体職員Aの平均額や働き盛りの若い人が生活できること、県内市町の議会活動量などを比較して算定した。

## 議会報告会後の

### 議会内での議論の一部

○議員活動が見えないという声を重く受け止め、議会改革について議論し、活性化させ見える化を進めるべきだ。

○報酬を元の額に戻し、次期の選挙で選ばれた新しい議員で再度、議論したらいい。

○議決した責任として、何度でも町民の元へ足を運び説明することが大切だ。

○定数の削減を検討した方が町民の理解が得られる。しかし、現状の活動を維持できるよう常任委員会のあり方も併せて考えてみたらどうか。

12月定例会にて2件の議員提出議案が上程され、**激しい討論**が行われました。

次ページに続く

## 10月臨時会

10月30日に、第3回臨時会が行われ、2議案を審議した結果、原案どおり可決しました。

### ★人権擁護委員の推薦に同意

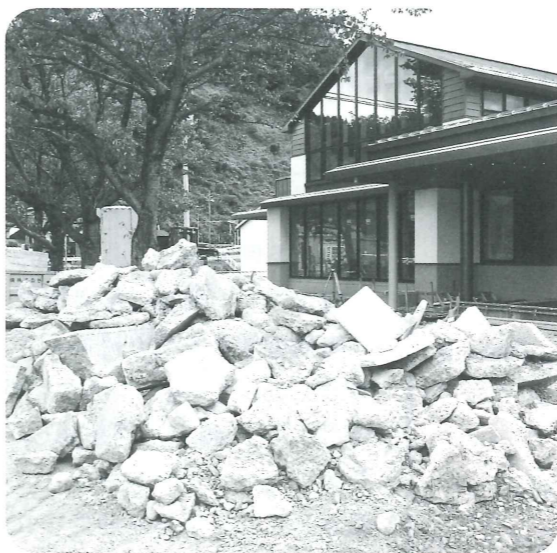
國本誠一氏の任期満了に伴い、新たに長谷恭世氏を選任するための推薦に同意。

### ★新智頭図書館建設工事請負金額を増額

外壁資材の調達困難による仕様変更、駐車場アスファルトの厚み変更、地中支障物の撤去などによる増額。

変更前 4億9390万円

変更後 5億2235万円



地中より発生したコンクリート支障物

## 11月臨時会

11月30日に、第4回臨時会が行われ、3議案を審議した結果、原案どおり可決しました。

### ★特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

町長、教育長及び病院事業管理者の令和2年12月期の期末手当を0.05月分引き下げる。なお、議会議員の期末手当も本条例に準じ、0.05月分減額となる。

職種	引き下げ額
町長	38,400円
教育長	35,520円
病院管理者	35,520円

※ただし現町長は、在職率の都合上、通常より、期末手当も引き下げ額も通常よりも少なくなっています。

### ★職員の給与に関する条例の一部改正

令和2年人事院勧告を踏まえ、職員の令和2年12月期末手当を0.05月分引き下げる。

### ★智頭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和2年度から令和4年度までの間ににおける会計年度任用職員の期末手当支給割合を、現行の年2.6月のままとする。

# 議員報酬・定数に関し、町民に説明し、かつ、議会活動のあり方について、意見を聞くための特別委員会を設置する決議

裁決の結果  
賛成多数で  
**可決**

発議

第9号

議会活動の充実に関する調査特別委員会の設置に関する決議

提案者：谷口雅人 賛同者：中野ゆかり

**提案理由**  
議会報告会からの反省を踏まえ、町民のもとへ出向き、意見に耳を傾け、議会活動のさらなる充実を図ることで、議会への理解と関心を高めるよう調査・研究を行う。

**質問** これまで行ってきた、議員全員による『議会改革調査特別委員会』とどのような違いがあるのか。

**答弁** すでに議決した条例を、しっかりと町民の皆様にご理解いただく、まずはそこに注力する特別委員会である。

**質問** 特別委員会を構成する定数が議員全員の12人ではなく、9人の理由は。

**答弁** 決議を提出する前に、議員全員の意思を確認し決定した。唐突に提案したものではない。

12月  
定例会

# 議員報酬を現状に戻す条例

裁決の結果  
賛成少数で  
**否決**

発議

第8号

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

提案者：岸本眞一郎 賛同者：國本誠一

**提案理由**  
議員のなり手不足解消には、報酬増額だけでは限定的である。報酬を改正前に戻し、次期議員が、町民の意見を取り入れながら、新たな報酬定数を定めることが最善と考える。

**質問** 議員のなり手不足解消に向けて、常任委員会の活性化や広報の充実に取り組んできた。報酬増額は、あくまで、立候補者を検討する一助であり、報酬増額のみを取り上げるのはおかしいではないか。

**答弁** 議会改革に取り組んできたが、住民の理解は不十分であるとの共通認識がある。

**質問** さらに、多くの町民の声を聴き、判断すべきではないのか。

**答弁** 町民の署名活動が始まる前に、議員としての答えを出すべきと考える。

反対  
討論

説明責任の放棄ではないか  
提案者の主張を最大限解釈しても、私論を離れ公論に決した報酬条例を改正する根拠とはなり得ない。発議の正当性が認められない以上、賛成できない。  
谷口雅人

賛成  
討論

まず不信感を解消すべき  
町民の不信感を解消する手段として、報酬を元に戻して信頼を回復させ、議会の見える化、改革を進め、町民との対話を重ねた上で結論を出すのが望ましい。  
波多恵理子

反対  
討論

判断の先送りは無責任だ  
賛成者の答弁は、議員報酬・定数に関し「来期の議員に判断を委ねる」というもので、極めて無責任である。今期の議員の責任として判断すべきである。  
中野ゆかり

賛成  
討論

議決後の説明に不信感  
厳しい意見の多くは、十分な住民説明のない中で、議会の議決に対する不信感の表れである。3〜4年先の人口減少や町財政も考慮し、報酬・定数の検討を。  
國本誠一

反対  
討論

今出す議案ではない  
議会報告会后、説明責任を果たしていくことを全員で確認した。議員が説明に歩いて回る姿勢は貫くべきで、この発議は、あまりにも責任が果たされていない。  
河村仁志

賛成  
討論

報酬条例を元に戻す  
報告会后、多くの町民から報酬定数等の意見を聞き、現状には問題があるとの共通認識を議員間で持てた。ボタンの掛け違いや疑念の解消には元に戻すべき。  
岸本眞一郎

反対  
討論

重大欠陥のある発議だ  
特別委員会の定数9人は、反対議員を排除している。議案の目的、理由も書面なしのまま事前に賛否を取った。議会改革を進めた結果がこれとは残念だ。  
岸本眞一郎

賛成  
討論

報告義務もある委員会だ  
明確な目的のもと、集落に出向き、説明責任を果たしつつ、住民の意見をしっかりお聴きし、最終的な判断を導き出すとする委員会のため、設置に賛成する。  
中野ゆかり

反対  
討論

懇談会や広聴で可能では  
10月の全員協議会で話し合ってきたことが活かされていない今回の特別委員会設置は、理解できない。議決した報酬の増額を元に戻し、住民説明を行うべき。  
國本誠一

## 87集落に出向きます!

町民の皆さんにとって身近な存在となるために、ご意見をお聴きし、活動を充実させます。

### スケジュール案

3月	2月	1月	12月
3月定例会にて結果を報告	調査をまとめる まとめた内容を6地区に出向き報告	87集落に出向き説明・調査	特別委員会設置

賛成  
討論

説明をする責任がある  
今議会が考えなければならぬことは、議決したことについて説明を尽くす責任があるというものであり、その責任を果たすべき。  
谷口雅人

第4回定例会が12月8日から15日までの会期で行われました。  
町長提出議案として、一般会計補正予算を含む17議案が上程され、  
全会一致で可決しました。



### 特定地域づくり事業 協同組合寄付金 510万円 **増額**

9社の組合員が、  
4月稼働を目ざし早急に  
取り組んでいる。

#### 特定地域づくり事業協同組合とは

組合に加入している事業者、年間を通じて人材を派遣することで、企業側は地域の担い手を確保でき、働き手側は、さまざまな仕事を組み合わせながら、仕事の確保ができるという特徴をもつ組合。

**議員**  
出資割合はどうか。

#### 企画課長

組合設立には、雇用する人数の3ヶ月分の給与額に相当する出資金が必要となる。雇用の受け皿になっていただきたいため、組合員となる観光協会や森林組合他、民間の企業を含む9社には1律10万円出資していただく。自治体は組合員にならないため、出資するかわりに510万円を寄付する。

財源 すべて町



### 移動系防災行政無線 設備更新工事費 1,500万円 **増額**

周波数帯の規制に  
対応するため。

#### 議員

移動系防災行政無線設備とは、各戸にある戸別受信機と同じか。

#### 総務課長

防災無線には、同報系と移動系があり、各戸の受信機は同報系である。今回の工事費は、各消防自動車など移動系無線設備の更新工事に要する費用である。

財源 地方債

※地方債とは、財政上必要な資金を外部から借り入れること。



### 新型コロナ 対策費

### ひとり親世帯 臨時特別給付金給付費 153万円 **増額**

低所得のひとり親世帯に  
1世帯5万円(第2子以降  
3万円の加算)を  
再給付する。

財源 すべて国



### おせつかい奨学生と共に Tシャツを製作する経費 15万円 **増額**

奨学生からデザインを公募し  
Tシャツを製作する。

#### 議員

製作したTシャツを町民の方に購入してもらい、おせつかい奨学金制度の啓発につなげるのか。

#### 企画課長

奨学生とのつながりを深めるため製作する。着るのは奨学生である。

#### 議員

どうやって奨学生と共に製作したのか。

#### 山村再生課長

オンライン会議を行い奨学生とメンバーがデザインを出し合い投票で決めた。

財源 すべて町

※メンバーとは、助言者・相談者などサポートする人

#### 議員

9月定例会では、約700万円と聞いていたが、交渉経過を聞きたい。

#### 山村再生課長

9月補正は、不動産鑑定士の鑑定額により要求した。その後、国との見積り合わせで購入価格が決定した。

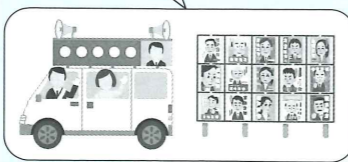
財源 地方債

### 条例改正 他

●智頭町の議会議員及び市長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例を制定

内容：今までは、町長・町議会議員選挙の掲示場用ポスター、選挙運動用自動車の借り上げ料や運転手の人件費、ビラの作成費は、すべて自己負担だったが、国による選挙制度の改正に伴う町条例を制定することにより、右記の経費が、公費負担可能となり、立候補しやすいう環境になった。

公費負担にする  
条例を制定



●国民健康保険条例の改正

内容：地方税法施行令の改正による給与所得控除、基礎控除等の変更に伴い、国民健康保険税の軽減判定において不利益が生じないよう、軽減判定基準の見直しを行った。

●財産の取得

内容：芦津地内にある貯木場跡地の土地(11筆約7125平方メートル)を、原木しいたけ栽培用地として、国から300万円で購入する。



### 芦津にある貯木場跡地を 購入する経費

### 424万円 **減額**

原木しいたけ栽培用地として、  
約7,125平方メートル  
を国から購入。

関連して

**答 町長** 指摘のとおり、立木が少ない箇所が分布しており、航空写真でもその様子がよく分かるが町が主

**問** 上町会下谷源流の鹿食害について、牛臥山系山頂付近へと進み、山腹の裸地化が深刻化する前に、浸食防止策を講ずる必要が迫りつつある。  
この水系は民家、教育施設、神社仏閣、国指定重要文化財石谷家住宅も存在し、上町坂誕生の元となった427年前の大洪水を経験している。予測の範囲に入りつつある災害を未然に防ぐことこそ、真の防災であり、実状に即した対応が求められる。指摘の状況に対する認識はどうか。

**答 町長** 広く町民の皆さんの意見を伺い、これから考えていきたい。

**問** 旧社協バスは各種団体の活動に必須である。復活する考えはないか。



会下谷源流の牛臥山  
裸地化が進む箇所は積雪で白く目立つ

体的に取り組むのは難しい。保全対象の状況に応じて県の治山事業の活用も考えられる。



谷口 雅人

牛臥山

浸食防止策を講ずる必要性  
町長／県の治山事業を活用も



河村 仁志

障がい者施策

障がい者・障がい児福祉計画の方向性・独自性を問う  
町長／「共に生きる地域共生社会」をめざす

**問** 第5期障害福祉計画の記載事項をもとに、第6期の推進体制の構築として、どのような取り組みを行うのか。

**答 町長** 障害福祉サービス事業所との意見交換会を行い、ほのぼのの三位一体の連携はもとより町内関係機関との連携も行っていく。

**問** 智頭町の現状を勘案し、地域独自の支援体制を築き、障がいサービスでの誰ひとり取り残さない持続可能なシステムの構築を行うべきではないか。

**問** 障がい者の高齢化・重度化が今後の課題と考えるが、受入態勢や関係機関との連携について、今後どのような支援体制で臨むのか。

**答 町長** ケースカンファレンスを定期的に行い、本人の意向に添った障害特性

**答 町長** 現在も関係機関との連携を図り、誰ひとり取り残さない、利用者本人に寄り添った支援を目的として日々業務を行っているが、より専門的で総合的な相談支援業務などができる機関として、相談支援センターの設立の必要性も感じている。

※ケースカンファレンスとは、要支援者・要介護者他、関係機関、家族などが集まり、サービス内容の確認などを行う会議のこと。

## 陳情の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
① 町道源平線の舗装修繕	河原町二丁目町内会 会長 梶川敬	採択
② 国道53号線及び国道連結道交差点(交通対策)	鳥取県交通安全協会 智頭地区協会 那岐支部 支部長 谷口陽一郎	採択
③ コロナ禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう、国及び関係機関への意見書の提出	沖縄と連携するとつとりの会 共同代表 石田正義 他2名	趣旨採択

### 【趣旨採択の理由】

③の願意は理解できますが、国家的な高度な政治判断が求められる内容であったため、趣旨採択としました。

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出ください  
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL: 75-3115 gikai@town.chizu.tottori.jp

次回の定例会は3月8日から開催する予定です



陳情受付

陳情箇所は、所管の委員会が現地を見て、陳情者から説明を聞き、判断しています。



陳情②の現地確認

## 町政の課題を執行部に問う 8人の議員が一般質問に臨みました

一般質問とは、議員が町政全般について、疑問に思うことを、町長や教育長などに問い質すことです。

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
<b>谷口雅人</b> 1. 上町会下谷川源流、牛臥山の鹿食害について 2. 町の移手段(旧社協バス)の復活について	<b>谷口翔馬</b> 1. 自主財源の確保について 2. 移住定住対策について
<b>河村仁志</b> 1. 第6期智頭町障がい福祉計画及び、第2期智頭町障がい児福祉計画策定の方向性について	<b>大藤克紀</b> 1. 旧智頭図書館の今後の有効活用について 2. 智頭町食生活改善推進員の活動について
<b>岸本眞一郎</b> 1. 行政の情報公開について 2. 副町長人事について	<b>岩本富美男</b> 1. 町有林について
<b>波多恵理子</b> 1. 空き家対策について 2. 旧諏訪保育園の公園化について 3. 「住民の意見を聞く会」について	<b>中野ゆかり</b> 1. SDGsの取り組みと今後の展望について

※國本誠一議員は、一般質問を予定していましたが、体調不良により欠席しました。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます

智頭町議会  
録画放送

検索





岸本 眞一郎

情報公開

町民と行政の情報認識共有を  
町長／開かれた町政実現に不可欠

問 まちの重点施策である防災の分散した避難所運営や、公共交通のドアトゥドアの運転手確保など、まちの課題解決には共助の力が必要である。これには町民と行政間の情報共有、認識共有が欠かせない。  
町民の町政参加を促進する情報公開の現状は。

「傍聴人がいると町民に直接関わる事業・予算の説明範囲が狭まる可能性もあり得る」とのことだった。おかしいのではないか。  
答 町長 議員が言われたことは承知していない。傍聴人がいる、いないは別として、問われたことについてはできる限りの答弁をしていく。

問 全員協議会で、議会の見える化を図るため、傍聴席に余裕のある本会議場の委員会開催を提案したが、



谷口 翔馬

自主財源確保

寄附者に対する関係構築の取り組みは  
町長／智頭町とのお付き合いを  
お願いするという姿勢を貫く

問 本町でも行っている自主財源の確保の一つである『ふるさと納税』をどのように強化するのか、町長の所見を伺う。

継続して関係を作り上げていくことで、町への関心を高め、智頭ファンをつくることができるかと考えるが、いかがか。

答 町長 自主財源確保の観点から、対策が必要だという考えはある。本町ならではの返礼品を掘り起こし、町内の特産品にこだわった選定や日本一に輝いた牛肉、ストーリー性を持ったセット商品、本町の魅力を満載した体験型商品など、返礼品の魅力向上と増加に取り組む必要がある。

答 町長 ふるさと納税で寄附をしたら終わりといいことではなく、本町を好きになってもらい、永続的なお付き合いをお願いするという姿勢を貫いていきたい。

問 現在本町は、寄附者に対しての関係構築の取り組みが力不足である。寄附してもらって終わりではなく、



波多 恵理子

空き家対策

空き家対策の強化は  
町長／体制の整備を進める

問 平成29年度の調査で、本町には空き家が429軒確認された。そのうち76軒が危険度の高い空き家で、うち6軒は既に取り壊し済みとのことだが、残り70軒は危険度の高いまま放置されている状況である。  
空き家問題の多くは相続時に発生するため、住んでいる間に相続者や管理方法、費用負担なども含めて親族内で話し合ってもらうことも大切である。  
移住定住促進のため、ゆめが丘の整備もされているが、空き家対策も大切な政策の一つと考える。空き家問題に対する町長の考えはどうか。

答 町長 今年度は町内事業者と連携し、空き家バンク物件において情報の提供の際に基準となる、住宅の現状や改修の必要な箇所の情報整理を進めている。希望者に対し適切なアドバイスができる体制の整備など、できることを積極的に進めている。  
問 町民の意見を聞く会の予定はどうか。  
答 町長 コロナ沈静化の様子を見て、広く住民の意見を聞く機会を設けたいと考えている。



大藤 克紀

旧智頭図書館

旧智頭図書館の有効活用を  
町長／会議室の代替施設として利用

問 智頭温水プールのトレーニングルームに設置している器具を旧智頭図書館に移転し、スポーツのトレーニングや町民の健康維持を図るための社会体育施設として利用を促進してはどうか。



旧智頭図書館の現状

答 町長 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職員員の分散業務執務室や会議室の数が不足しているため、これらの代替施設としての利用を考えている。

問 リプルの開館時間の延長により、利用人数の増加が考えられないか。  
答 教育長 時間の延長による利用人数の増加は難しい。今後、施設の中身も充実し、多くの需要が見込めるのであれば、強くプッシュすることは可能である。

答 教育長 体育施設として建てられておらず、更衣室、シャワールームなどがない。また、トレーニング器具の維持管理に多額の経費がかかったり、指導スタ



岩本 富美男

町有林 ゆめが丘に町有林材の住宅を建築しては町長／町有林に限定せず町産材の利用を推進する

問 近年山に入ってくれる若者が増えてきたと感じているが、先人の苦勞により今がある。材をいかに活用するか、もう少しアピールしてもいいのではないかと考えるが、いかがか。

答 町長 町有林の整備は町内事業所に委託しているが、伐られた木は市場に出され、智頭町産材としてさまざまなところで活用されている。

問 立ち木で置いていても、いつ値打ちが出るかわからない。ゆめが丘に、若者が住みたいと思えるような住宅を、先人が残してくれた、町有林の材で建築してはどうか。



先人の苦勞により手入れの行き届いた町有林の一例

答 町長 ゆめが丘の住宅に使用される材は町産材であることを前提にしているため、町有林の材に限定しなくてもいいと思っている。少しでもまちの材が利用されるよう、推進していくべきだと考えている。



中野 ゆかり

『企業版ふるさと納税』制度活用の検討を町長／前向きに行っていく

問 私は、近い将来SDGsが急速に社会に浸透し、本町を支える1つの大きな要素になると考えているため、この度の一般質問に臨む。本町のSDGsに関する具体的な取り組みについて問う。

答 町長 あるべき姿は、第7次総合計画の将来像の実現としている。具体的に経済では、自伐型林家の育成やコミュニティビジネスの促進、社会では、行政へ参加する人数や団体の増加、そして環境では、森林資源を活用した新規事業の創出を目ざし、展開している。

問 『企業版ふるさと納税』を積極的に活用することにより、企業から多くの出資金が集まり、人材育成や事業の活性化を成し遂げている自治体が多くある。この制度を活用し、SDGsの推進を加速していく考えはないか。



SDGsのバッジ

答 町長 積極的な活用に向け、前向きに行っていくたい。

副委員長：安道 委員：谷口翔、岩本、酒本、大河原

10月20日

例月委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 町基幹システムの分散。内容は、

A 内部情報システムを各地区公民館でも使えるようにし、分散業務ができる体制を整える。また、休校時に公民館で授業が受けられるような整備を進める。

Q デマンド運行実証実験。状況は、

A 土師地区で3名がドライバーとして協力。実験の目的は、予約システムの作動確認。また、高齢者の端末操作は課題だと思っている。

Q 魅力発信事業。進捗は、

A 智頭町の魅力をSNSで発信するライターに7名が応募され、研修中。研修期間に町内のネタ収集をお願いしている。(12月14日から発信開始)

その後、実証実験を行う予定の『まちのコイン』の取り組みについて、紹介動画を視聴して理解を深め、本町にふさわしい取り組み方法などについて、委員間で意見交換を行いました。



11月17日

例月委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 公職選挙法の一部改正。財産区の議会選挙でも供託金が必要になるのか。

A 12月12日以降に告示されるものには必要となる。

Q 特定地域づくり事業協同組合の参加事業所は、年間を通じて雇用がどれくらいあるか、その点は、

A 観光協会、森林組合など9事業所。繁忙期の派遣が主で、雇用は10人程度を想定している。

Q 石谷家住宅の入館者減による経営状況への今後の対応は、

A 個人客は増えているが団体客は見込めない。指定管理料のあり方などについて他町を参考に検討していく。



オープン前の新図書館視察

12月10日

定例会中の委員会

議案の所管部分の質疑のほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q まちのコイン、どう進めるのか。

A 商業的なものではなく、集落作業等への共助の仕組みづくりとなるように進める。

Q 新図書館、開館後の状況は、

A 開館から12月9日までに3135人が来館。新規の貸出登録が多くなっている。

Q 新図書館から町道に出るところに停止線などが必要だと感じるが、

A 担当課に依頼している。

その他、新図書館の活用方法について理解を深めるため、担当課と意見交換を行うことなどを確認しました。

10月13日

例月委員会  
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 地元要望により、分谷線を町道除雪に加えた。似たような箇所への対応は。

A 基本的には、要望があれば前向きに考える。

Q 智頭材商品化、今年度の進捗は。

A 智頭杉のチップを使った枕を試作したが、その後の具体的な動きはコロナ禍できていない。

Q 山郷の森のミニデイ、利用者が増えている。会場に問題があるそうだが。

A 手狭になっていると聞いているが、利用者を断るほどとは聞いていない。その他、町内の林業施業現場の視察を行うことについて協議しました。

11月10日  
例月委員会  
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 工事に伴う事前の住民説明は、どのように行っているか。

A 工事に伴う事前の住民説明は、どのように行っているか。

まちの基本的な考え方として、まずは区長への説明を行い、その後は、状況に応じて役員への説明、文書回覧、集落での説明会開催などを行う。長期間の工事であれば、業者同席で集落説明会を行う。

Q 『いのちね』の施設が中原に完成した。活動拠点の協議状況は。

A 今まで『ほのぼの』内で活動していたが、今後は、中原を拠点とされる。

Q 杉小判第1段、最終の利用実績は。

A 9月末では利用率73%で、最終的には97・8%。

Q 農業団地センターの譲渡の進捗は。

A JAとの話はまとまったが、国との協議にまだしばらく時間がかかる。

その他、行政評価結果について、担当課への説明と意見交換を行いました。  
(評価結果は、16・17ページ参照)

また同日午後からは、新見・惣地・芦津集落内の山林に向き、林業施業現場の視察を行いました。



新見地内の山林において作業道整備や間伐状況を視察

12月11日

定例会中の委員会  
議案の所管部分の質疑のほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 民泊マラソン委託料の減額補正。すでに執行されている予算の内容は。

A 中止決定前に申し込みされていた方に、お詫びの絵はがきを送った経費や、参加費の返金に伴う手数料など。

Q 森林セラピー、コロナ禍で仕方ない部分もあるが、30年豪雨災害以降、機能していないように感じる。どう考えているか。

A 感染拡大状況を判断して検討するに尽きる。現在は、町民向けセラピーなどを行い、足もとを固める作業を進めている。

その他、所管事業の進捗状況について、さらに専門性を高めた監視をしていくための方策として、1議員1事業担当制の導入について協議しました。



1人1事業担当制の例

議会だより152号に関する

議会広報モニターからのご意見を紹介

全体の構成(見やすさ・記事量)は、14名が『よい』、2名が『普通』と回答されました。(回答者16名)

編集改善に関する意見

○陳情のその後の様子が掲載され、わかりやすくしてほしい。もっと多く載せてほしい。

○今号は掲載していませんが、今後も随時、お知らせしていく予定です。

○一般質問のページを増やしてはどうか。一生懸命質問されているのに答えの内容が少ないように思う。

○150号以降、委員会報告に重点を置いたため、一般質問を削減しました。

○議員と町民が話したり、町内に出向いたりしている写真を掲載しては。

○今後、広聴の取り組みを充実させる中で、写真の掲載も検討します。

○中のページに青色が使われ、見やすくなった。

○決算審議のページは、決算・町債・基金が比較してよくわかるようにまとめられていた。

○表紙は、給食費無償化の説明もあり、昭和と現在の給食時の様子がわかってよかった。

○紙面の一番下の「新型コロナウイルスに省略」の説明は、1箇所十分だと思ふ。その部分には、各ページのわかりにくそうな用語の説明などを掲載してほしい。

○太字が多く、どこが重要なかわからなくなっている箇所があった。

○給食費の無償化、杉小判の発行など、生活に直結する対策は本当にありがたいと思う。

○今一番の話題になっている、報酬の増額について、何のために議会・議員はあるのかを考え、そのために一生懸命働いてほしい。

町政や議会活動全般に関する意見

○町政や議会活動全般に関する意見

モニターの方々からは、毎号、多くの貴重なご意見を伺っていますが、紙面への掲載はごく一部となっており、申し訳ございません。今後も、よりよい紙面づくり、議会活動の充実に努めます。



委員会や議員、町民の方から出される原稿をもとに毎号、黙々と編集作業を行います。



# 行政評価を行いました

智頭議会だより第151号・152号で、行政評価についてお知らせしてきましたが、この度は、評価の結果について報告します。



## 行政評価の流れ

11月	10月	9月	8月
● 対象事業抽出	● 町執行部の自己評価結果をもとに、成果と課題の聞き取り	● 議員個人評価シートを作成 ● 委員会として取りまとめ	● 町長に提出
● 担当課へ評価結果と理由を説明			

## 評価の方法

妥当性・有効性・効率性の3項目において、それぞれ

- 1…適切
- 2…概ね適切
- 3…改善の余地がある
- 4…廃止を含めた見直しが必要

との4段階で評価し、評価の理由や意見を付した上で、12点満点で総合評価を示します。

また、事業の今後の方向性について、

- ・ 拡充
- ・ 現状のまま継続
- ・ 見直し、改善のうえ継続
- ・ 統廃合・縮小のうえ継続
- ・ 廃止

の5つの中から示します。

## 評価結果

### 防災費

(消耗品費、備品購入費)

### 『拡充』11点

**理由**▼住民の生命・財産を守るため、避難場所の整備充実が行政の責務と考えれば、妥当性は充分。



### 意見

避難所の電源確保を100%にすべき。また、備蓄品の消費期限の点検なども必要。

### 今後

▼コロナ対策を考えた指定避難所の見直しと、民間を活用した分散化と確保。避難場所の確保と充実のため、町内事業所、友人、親戚などとの連携が必要。

## 商工振興費(各種補助金)

### 『拡充』11点

**理由**▼企業育成や店舗改修、新規創業などの支援内容は評価できる。



### 意見

補助事業の目的や効果について内容周知の徹底を図るとともに、企業、商店の実態把握を。

### 今後

▼新型コロナによる地域経済への影響が懸念される中、商工会とさらなる連携を図り、町内消費を増やすことが必要。

## コミュニティバス運行事業

(すぎつ子バス)

### 『見直し、改善のうえ継続』10点

**理由**▼交通弱者の移動手段としての運用は妥当。

### 意見

利用者の減少により、財政負担が増加している。昼間の時間帯の運行についての検討が必要。

### 今後

▼「ヒト」「モノ」「カネ」を総合的に勘案した、町民にとって利用しやすい公共交通のネットワークの構築を期待。

## 議会が町へ政策を提言

行政評価の結果や、委員会での調査・研究事項などをもとに、令和3年度の予算編成に向け、次の項目についてさらなる充実・強化を図るよう提言しました。

### ① 災害・防災対策の充実

- 指定避難所の見直しと、民間を活用した分散化
- 避難所運営体制の充実

### ② 商工労働対策

- 地元企業や商店の育成支援の推進
- 新型コロナ対策の充実とまちゼミの活用

### ③ 新たな公共交通システムの構築

- 地域包括ケアシステムの構築と三位一体の連携強化

### ④ 地域医療の拠点としての智頭病院の財源とスタッフの確保

- 健康寿命の延伸と介護予防事業の充実
- 地域との連携による「支え愛体制づくり」の強化

### ⑤ 地域農業振興プラン支援事業の強化

- 智頭林業「自伐型林家等支援事業」の拡充
- 森林整備担い手育成対策事業の拡充
- 架線集材技術継承支援事業の拡充

### ⑥ 智頭林業の再生に向けた独自政策の強化

- 「智頭林業」自伐型林家等支援事業の拡充
- 森林整備担い手育成対策事業の拡充
- 架線集材技術継承支援事業の拡充

## ホンモノの農産物づくり推進事業

### 『見直し、改善のうえ継続』7点

**理由**▼本町の特色ある取り組みであり、智頭町産農産物の特産化を図るためには必要な事業であるが、広がりが見られない。

### 意見

「趣味の範囲で自然栽培を行う人を支援する」のか、「自然栽培を生業とする人を育成する」のか、町としての姿勢を改めて見つめ直すことが必要。

### 今後

▼研修方法やPR方法の改善を。足りないことは補い、徹底し、担い手を支援していくよう検討を。



## 林業事業者等支援事業(各種補助金)

### 『拡充』11点

**理由**▼林業従事者への支援が多岐にわたるこの事業は、担い手を育成する手段として有効。

### 意見

林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行うなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

## 生活困窮者自立相談支援事業

### 『見直し、改善のうえ継続』11点

**理由**▼町民の自立支援は行政の責任のひとつ。生活の安定と向上を旨とする大切な事業。

### 意見

相談・就労支援員などの人員不足が常態化しているが、まずは、業務内容など『内部の見直し』の徹底を。



### 今後

▼技術を学ぶための研修受講への補助を検討することも含め、森林環境譲与税の活用により、林業従事者への支援の充実を。

### 今後

▼内部を見直し、業務の改善を行ってもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

## 東部町議会議員研修会

- 研修日 令和2年10月9日(金)
- 場所 岩美町中央公民館
- 参加者 議員全員
- 内容 持続可能な交通体系  
「新たな地域交通体系『鳥取モデル』の構築」
- 講師 鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策課 課長 西川 泰介氏

### 新たな交通体系を学ぶ

はじめに、鳥取県の公共交通の現状や、交通政策基本計画の策定などについての説明がありました。その中で、平成30年度の鳥取県内のバス運行維持に係る補助金等支出額は、国・県・市町村をあわせ約16億円であり、5歳以上の全県民が年16回多くバスを利用すると、この税金支出が不要になることを聞きました。

このことから鳥取県庁では、将来にわたり県内の公共交通の維持存続を図るため、従来の「ノーマイカー運動」を発展させた「バス・鉄道乗ってまもり隊」という活動を開始しているとのこと、本町においても、バスを積極的に利用する取り組みが必要であると感じました。次に、県内で取り組まれている『新

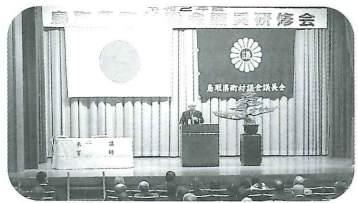
## 鳥取県町議会議員研修会

- 研修日 令和2年11月13日(金)
- 場所 大栄農村環境改善センター
- 参加者 議員10名
- 研修① 感染症予防  
「ウイルスに打ち勝つ免疫力」
- 講師 順天堂大学医学部免疫学 特任教授 奥村 康氏

### 正しく予防して地域経済を回す

免疫学の第一人者である奥村教授は、「自然免疫の天敵はストレスであり、新型コロナウイルスを恐れるあまり家にこもってばかりでストレスをためては本末転倒である。おいしいものを食べ、適度に外出し、十分な睡眠をとり、時には家族や友人と明るい話題で盛り上がることも必要だ。」と解説されていました。

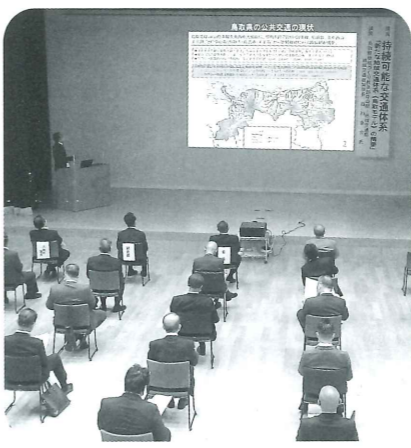
講演を聞き、今できることは、『正しく予防して地域経済を回す』ということだと感じました。感染予防を徹底することで、本町の事業やまちづくりを低迷させることなく、活力を取り戻していきたいと思われました。



県下全町村議員の研修会

な交通体系構築事例』が多数紹介されました。町営タクシーに取り組んでいる江府町や日野町、利用者が多く立ち寄り場所にバス路線を変更し利便性向上に努めた境港市や北栄町、住民ドライバーによる無償運行で共助交通の試験運転を行っている若桜町、鳥取市河原町や琴浦町など、各自治体の事情に合わせた様々な運行・運営方法があることを知り、大変参考になりました。

本町においても、共助交通の実証実験が行われたところであり、今後の交通体系づくりは、町内6地区の地域特性によって考え方が異なると思われませんが、「利用者の利便性」や「持続可能であること」を最優先に考えた上で、行政と関係者が一体となって検討していかなければならないことを学びました。



1年に1度、東部4町の議員が集い、研修会を通じて情報の共有を図り、交流を深めています。

### 研修② 議会において

- 講師 真宗大谷派僧侶・アナウンサー 川村 妙慶氏

### これからは、これまでに決める

川村氏は冒頭、「『人権』を簡単に言う」と私が崩されたいために生きることに」と言われました。

「善悪・白黒という比較をやめてみませんか。人生に答えはないですよ。」「善・勝・健・若は幸せで、悪・負・病・老は苦しみだと思ふ人が多いが、人生苦しい体験をすることで、今まで気がつかなかった幸せを見つめ直すことができる。自分から良し悪しを分けたり、比較をしないようにすれば、心の満足感へとつながりますよ。」という話をされました。

講演の最後には、「これからが、これまでを決める」と話され、その真意は『過去は変えられないが、これからの生き方次第で喜びに変えていける』ということでした。

自分を見つめ、かつ相手への配慮ができる人間になるための気づき、人権問題は、良し悪しを分けたり比較をすることから始まっていることに気づかされた講演でした。

## 同和問題調査特別委員会

報告者：河村仁志委員長

### 『部落問題講演会』に参加

- 期 日 令和2年12月1日(火)
- 場所 総合センター大集会室
- 参加者 全委員
- 演 題 部落問題の現状と今後の取り組み
- 講師 部落解放同盟鳥取県連合会 副委員長 坂根 政代氏

新型コロナウイルスの影響により、視察研修の実施や、議会主催研修会の開催を見送っていましたが、部落問題に対する理解を深め、議会・議員活動につなげていくための機会として、久志谷集会所主催で例年開催されている部落問題講演会に委員全員で参加しました。

(詳しい報告は次号掲載します)



町総合センターで開催された「部落問題講演会」。県内で起きた差別事例を基に、それらから見える課題、インターネットによる差別の拡散、新型コロナウイルスを理由とする新たな差別など、今後の取り組みに対する認識を深めた。

## 出前広報に伺います!

### お知らせ



皆さんがお集まりの場所があれば、どこでも伺います。(以前の出前広報の様子)

議会だよりをもとに、町民の皆さんと意見交換を行ったり、地域の課題をお聞きする会として、『出前広報』を行います。

ミニデイ・サロンなど、どんな場所でも伺いますので、議員または議会事務局まで、お気軽にお声かけください。

■ 議会事務局  
TEL 75-3115

# 町民の一人として当事者意識を持って



はしもと としろう  
橋本 登志郎さん(山形地区)



地域おこし協力隊から自伐林家へ

私が智頭町へ引越してきて、約5年になります。智頭町に来てから3人目の娘も生まれ、これからもまだ、ちづ保育園、智頭小学校、智頭中学校にお世話になるのだなと感じています。

さて、『町民の声』ということですが、私が智頭町に来てからの約5年間で保育園、図書館の建設がありました。行政の建物以外にも町の基幹産業の一つである森林組合の事務所建設等もありました。建物の建設はその後の人の動きを左右するものです。行政規模が小さい智頭町だからこそ、そ

の影響は大きいものがあります。

そこで、智頭町議会や智頭町では、長期の都市計画は立てられているのでしょうか。

駅前開発と観光協会の立地や、町民グラウンドと特産村、智頭町役場の建て替え、総合センターの立て替え、智頭病院の立地や駐車場の位置、2つの旧保育園、小学校、中学校とちよっと考えただけで多くの施設があります。

建物は、一度建てたら維持管理の短期修繕計画と長期修繕計画が必要で、さらに建て替えも必要になってきます。社会情勢は日々刻々と変化していきますので、以前の計画が適さないことも起きてきますが、何事も計画を立てることが肝要です。予算執行の都合で難しい側面もあるとは思いますが、

が、町民の共有財産である建築物の最適利用は重要なことではないでしょうか。

議員の方々には、どこに何をどういう関係性を持たせて、いつ何をするのか、そのような長期の視点を持つて計画をチェックしていただけると、町民の暮らしがより良くなるのではないかと感じる次第です。

私も町民の1人として、当事者意識を持って協力していけたらと思います。

## 訂正とお詫び



前号152号の記事中、次のとおり誤りがありました。訂正しお詫びします。

7ページ中段

【誤】

「議会広報公聴常任委員会」へ

【正】

「議会広報公聴常任委員会」へ



## 編集後記

令和2年は、新型コロナウイルスの影響で、町の行事やイベントなどの中止も相つき、商業、工業、産業など日本中の経済も低迷していくなか、その年を表す漢字も、「密」と発表されました。年末には感染拡大の第3波がやってきて感染者や死者も過去最多となりつつあります。町民の皆様もいっそう、感染症対策には気を付けていただき、令和3年は、日常の生活が戻ってくる年になりますよう祈りながら、私たち編集委員も、議会だよりの見やすく親しみやすい誌面作成を心がけ、頑張っていきますのでよろしくお願い申し上げます。(安道)

### 編集 議会広報常任委員会

- |       |          |
|-------|----------|
| 委員長   | 安道 泰治    |
| 副委員長  | 國本 誠一    |
| 委員    | 岩本富美男    |
| 委員    | 谷口 雅人    |
| 委員    | 中野ゆかり    |
| 発行責任者 | 議長 大河原昭洋 |